

緊急時の対応について

本校では、災害発生時に児童の安全確保のため、登下校を次のように行います。緊急の場合にも混乱のないよう、次の事項を確認の上、ご家庭でよく見えるところに掲示しておいてください。

《緊急時における対応》

	状 況	措 置	備 考	
登 校 前	○大規模地震発生（市域で震度5強以上の地震を観測） ○東海地震注意情報 ○東海地震予知情報（東海地震「警戒宣言」発令）	全市一斉 臨時休校	※学校からの 休校連絡は <u>ありません。</u>	
	午前6時の段階で ○特別警報 ○暴風・大雪・暴風雪警報 ○降灰予報			
	横浜市内 （神奈川県全域 または神奈川県東部 または横浜・川崎） で発令継続中	○暴風を伴わない警報 （大雨・洪水）	原則通常授業 （保護者判断により 待機または登校）	・自然災害等によるものは遅刻、欠席になりません。 ・登校の際、必要な場合は、付き添うなど、安全についての配慮をお願いします。
		○注意報 （暴風・大雨・洪水・大雪）		
午前6時の段階で	○市内鉄道会社全社（JR線、東急・みなとみらい線、京急線、相鉄線、市営地下鉄線、横浜シーサイドライン）の計画運休が判明した場合	全市一斉 臨時休校	※学校からの 休校連絡は <u>ありません。</u>	
	○南海トラフ地震に関する 臨時情報の発表	原則通常授業 （状況を総合的に判断し 臨時休校の可能性あり）	・臨時休校の場合、 メール配信にて連絡	
	○Jアラート（全国瞬時警報システム）で、 自然災害以外の警報（テロなど）が神奈川県を含んで発表	警報が出ている間は、 登校を見合わせ、建物 内で安全確保 （メール配信後通常登校）	・警報解除と判断したら、 メール配信にて連絡 します。	
在 校 中	○東海地震注意情報 ○東海地震予知情報（東海地震「警戒宣言」発令） ○大規模地震発生 （市域で震度5強以上の地震が観測されたとき） ○特別警報発令 ○暴風・大雪・暴風雪警報発令 ○降灰予報発令 ○その他、学校長が児童のみで下校することが危険であると判断したとき。 ○南海トラフ地震に関する「臨時情報」が発表されたとき。 ○Jアラートで神奈川県にも、自然災害以外（テロなど）の警報が続くとき。	（状況を総合的に判断し、 メール配信等により） 直接 引き取り	・メール配信及び 電話連絡。 ・引き取りのあるまで、 児童は 学校待機。 ・名札の着用を お願いします。	
	○暴風を伴わない警報（大雨・洪水） ○注意報（暴風・大雨・洪水・大雪）等			平常通り 可能な限り、出かける ことを控え、引き取り に対応できるよう にする

《有事における引き取りの仕方》

災害発生	危険災害 市域で震度5強以上の地震が観測された場合、または、大型台風接近・近隣凶悪犯罪発生等、学校長が判断したもの。	軽度災害 局地的雷雨等、基本的に回復が見込まれる自然災害、または不審者・近隣の犯罪等学校長が判断したもの。
引き渡し方法	○同居する親族、または、引き取り者登録カードに登録した者のみ。 ※保護者から直接学校に連絡をいただいた場合のみ、代理人への引き渡しは可能です。	○登録者以外も引き渡し可能です。但し以下の条件を満たした場合のみとします。 ・保護者から学校に連絡があった場合 ・保護者が引き取り人に依頼した場合 ※代理人に氏名・連絡先を書いていただき、児童にも確認をさせていただきます。

《緊急時の下校の仕方について》

A 直接引き取り

- ・東海地震注意情報・東海地震予知情報（「警戒宣言」発令）や、大規模地震（市域において震度5強以上）の発生、暴風警報、大雪警報、暴風雪警報その他の災害に見舞われるおそれがあったり、見舞われたり、児童のみで下校することが極めて危険であると判断した場合は、児童を学校に待機させて保護者による直接引き取りを行う。

【事前準備】 ○保護者による「引き取り者登録カード」の作成、提出

【避難誘導の要領】

- ①連絡
 - ・職員の招集。対策本部の設置をし、各種情報、市教委からの指令に注意する。
 - ・直接引き取りの連絡をする。（可能な場合に限り、メール配信及び電話連絡）
 - ・下校準備を指示する。
- ②確認
 - ・人員を報告する。（各クラス→学年主任→本部）
- ③引き渡し
 - ・教室に来た保護者（父母、祖父母、兄弟、親戚等を含む家族）に児童を引き渡す。
- ④場所の変更
 - ・引き取りのない児童を集め、引き取りのあるまで学校で待機させる。
 - ※訓練時は色コース別に分け職員とともに集団下校
- ⑤報告
 - ・児童の引き渡しや下校状況を本部に報告する。

B 一斉下校

- ・登校後、暴風・大雨・洪水・大雪等の警報は発令されていないが、今後予想される場合や、児童のみの下校に危険が予想される場合一斉下校を行う。
- 学年ごとに下校時刻をそろえ、クラス毎にまとまって昇降口まで引率し、確実に下校させる。
- 交差点等、通学路の要所に職員が立つ。

C 安全パトロール

- 職員を4グループに分け、通学路を中心にパトロールをし、児童の安全を見守る。

D 自宅待機

- ・大規模地震の発生、東海地震注意情報・東海地震予知情報（「警戒宣言」発令）、および午前6時の段階で、横浜市内（神奈川県全域または神奈川県東部または横浜・川崎）に特別警報、暴風警報、大雪警報、暴風雪警報、降灰予報等が発令されている場合は自宅待機とする。
- ・学校は臨時休校とする。
- ・地震、台風、集中豪雨、大雪などで登校が危険と保護者が判断した場合も自宅待機とする。

《注意点》

- ※ 学校への問い合わせ等の電話はしないでください。（学校の電話は、各機関との連絡のために確保。ただし、児童の生命等の危険に関わる場合を除く。）
- ※ 自宅の電話番号や、緊急時の連絡先が変わった場合は、速やかに担任にお知らせください。
- ※ 直接引き取り登録人を控えておいてください。

登録引き取り人①	登録引き取り人②	登録引き取り人③